

佐世保市地域おこし協力隊員 (高島地域)募集要項



令和8年1月
佐世保市 地域未来共創部

佐世保市地域おこし協力隊員（高島地域）募集要項

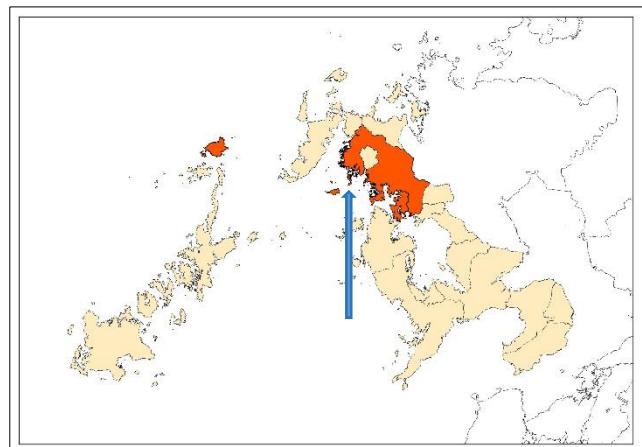
長崎県佐世保市は、日本本土最西端に位置する人口約23万人、西海国立公園「九十九島」や「ハウステンボス」などを有する風光明媚な街で、米軍や自衛隊基地が設置され基地の街としても発展してまいりました。

この佐世保市の中でも、人口減少が著しい離島の高島地域における活性化に一役買っていただきたく、地域おこし協力隊を募集します。

高島地域は、相浦（あいのうら）港からフェリーで20分ほど、人口は約140人で、西海国立公園「九十九島（くじゅうくしま）」の一つです。産業は、漁業や水産加工業を中心で、特に、『高島ちくわ』が名産品として知られています。また、地域資源の磨き上げを通じた持続可能なまちづくりに先駆的に取り組まれています。

地域おこし協力隊として、住民と協働し、資源を活かした事業の企画や地域の案内窓口としてのコンシェルジュ的対応、それらの活動や地域の魅力を広く情報発信していただくことを期待しています。

佐世保市の位置（橙色部分）



1. 募集人数

■地域おこし協力隊員 1名

2. 活動地域（勤務地）

■高島地域

3. 活動内容

■地域に居住して、主に次の業務に従事していただく予定です。

（1）持続可能なまちづくりの推進

- ・町内会及び一般社団法人高島活性化コンベンション協会 ESPO など、地域の関係団体と協働した活動による持続可能なまちづくりの推進と、新たな事業の企画などに取り組んでいただきます。

（2）高島コンシェルジュ

- ・観光、取材などの問い合わせや、来島者への対応にかかる窓口となり、地域内での調整など地域のコンシェルジュとなっていただきます。

（3）情報発信と地域間交流

- ・SNS による積極的な情報発信、また、近隣地域や大学などとの連携に取り組んでいただきます。

4. 応募要件

- 下記の要件を満たす方とします。
 - 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域の全部）、もしくは3大都市圏以外の政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定されていない市町村）に居住している方、または地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解嘱の日から1年以内の方など、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱（第3（1）④）」における「地域おこし協力隊員」の要件に該当する方で、赴任後、本市に住民票を異動して居住し活動できる方
 - 活動期間終了後も、当該地域に居住し、起業や就業する意思のある方。
 - 普通自動車運転免許を有する方（取得予定可）
 - パソコン、携帯電話等を使用でき、ワード・エクセル・SNS等を活用できる方
 - 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で積極的に業務を行うことができる方

5. 勤務日、勤務時間

- 週4日勤務とし、祝日及び年末年始（閉庁日）は休日とします。
- 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時00分までとし、そのうち1時間の休憩をはさみます。ただし、業務内容によって、1日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。
- 年次有給休暇が付与されます。

6. 任用形態、任用期間

- 会計年度任用職員（パートタイム）として任用し、任用期間は、令和8年4月1日より令和9年3月31日までの期間とします。なお、活動状況等を踏まえ、当初の任用日から最長3年間の延長ができます。
 - ※1 活動終了後の定住を考慮し、夜間や週休日など活動時間外に副業を認めています。
 - ※2 活動状況等を勘案した結果、地域おこし協力隊として不適と判断した場合は任用の延長をしない場合があります。
 - ※3 任用開始時期についてはご相談ください。
 - ※4 任用については、佐世保市議会の予算の議決をもって、正式に決定します。

7. 報酬及び福利厚生等

- 報酬等 月額191,000円 通勤手当あり
- 賞与 年2回（報酬×2.30月分/1回 ※6ヶ月以上在職）
- 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- 活動に係る経費等については、予算の範囲内で対応します。

8. 地域おこし協力隊員が負担する主なもの

- 住居にかかる家賃、光熱水費、電話等（個人用）の通信料
 - 個人的な移動（帰省等）に係る交通費、他、生活に必要な備品、消耗品、食費など
- ※隊員の住居については、事前に調査した物件を紹介する予定にしております。

9. 応募手続き

■次ページの提出書類①、②及び③の書類を郵送してください。なお、電子メール、
f a x 等での送付についても受付いたしますが、後日必ず郵送をお願いします。

►提出書類

①応募用紙 1 部 (2 ページあります。) ※下記の佐世保市ホームページからダウンロード
して下さい。

※佐世保市ホームページ : <http://www.city.sasebo.lg.jp/>

②住民票 1 部 (発行日から 1 か月以内のもの、写しでも可)

③運転免許証の写し (取得予定者を除く。)

10. 受付期間、選考方法等

►応募受付期間

令和 8 年 1 月 20 日 (火) ~ 令和 8 年 2 月 6 日 (金) (必着)

■提出書類に基づき、1 次審査を実施します。

《1 次審査》の選考結果は、応募者に通知します。

■選考を通過された方は、《2 次審査》※ (面接) を行います。

《2 次審査》の日程、詳細な時間や審査会場等については、1 次審査の選考結果通知と合わせてお知らせします。2 次審査の選考結果をもって最終の合否判定とし、文書にて通知する予定です。

※2 次審査に係る旅費等は自己負担となりますので、ご了承下さい。

11. 提出先、問合せ先

〒 857-8585 佐世保市八幡町 1-10

佐世保市役所 地域未来共創部 地域政策課 (担当 : 山本、山口)

電話番号 : 0956-25-9708 (直通)

F A X : 0956-25-9651

E-MAIL : tiikis@city.sasebo.lg.jp